

神楽・太鼓・舞など多彩なステージイベントをはじめ、地元グルメをお楽しみください。
恒例の餅つき大会を開催し、つきたて餅を販売します。

ゆいきらら「とうろう祭」開催

日時 9月26日(土) 13:00~20:00

場所 西友枝体験交流センターゆいきららグラウンド
※雨天の場合はゆいきらら施設内で行います。

秋の豊作祭 13:00~

屋台グルメ&新米・地元産品直接販売
「西友枝屋台村」開店! つきたて餅販売!

ステージイベント 14:30~

出演団体 成恒神楽講、上毛龍神太鼓、中国変面「YOSHIHA」
成恒子ども神楽、唐原子ども神楽、友枝子ども神楽、
フォークダンス紅梅会、オーロラ源星中津太鼓、中津
三線愛好会・三味線和会、銭太鼓(友和会)

とうろう・松明点火式 17:30~

花火大会 19:40~

■当日の駐車場について(駐車場案内看板があります)
「上毛町役場大平支所」、「敬愛会」から往復無料送迎車をご利用ください。

打ち上げ
花火あり!



大好評! 自分で掘った芋はお持ち帰りできます!

芋ほり&ゆず胡椒作り体験 秋の野草ランチを堪能

日時 10月11日(日) 10:00~14:00

場所 西友枝体験交流センターゆいきらら

収穫体験と、野草を使ったたまたまばこランチがセットになった大満足のイベントです。完成したゆず胡椒はビンに入れてお持ち帰りいただけます。

申込方法 10月2日(金)までにお申込みください。

持ち物 軍手、三角巾、エプロン、よこれても良い靴

集合&芋ほり 10:00~

ゆず胡椒づくり 11:00~

野草たまたまばこランチ 12:30~

※内容や時間は当日変更する場合があります。

参加者募集!



☎ 西友枝体験交流センター「ゆいきらら」 ☎ 72-3939

住宅を新築、建替えまたは購入した方

定住促進奨励金

対象者

町の住民基本台帳に登録され、令和2年1月1日から令和11年3月31日までに居住するための住宅を新築、建替え、または購入した方
※空き家など中古住宅を購入した場合も該当します。

※コモンパーク上毛彩葉分譲宅地に新築した場合、町税などに滞納がある場合、過去にこの奨励金の交付を受けたことがある場合は対象となりません。

奨励金の額

区分	対象	奨励金の額
住宅	居住用の部分 (店舗兼用住宅の場合は店舗部分を除きます)	固定資産税相当額 (新築軽減がなされている場合は軽減後の額) ※共有名義の場合は居住(同居)している 方名義の分が該当します。
土地	対象住宅が建築された土地で330㎡まで	

交付期間

対象住宅の固定資産税が初めて課税される年度から最長3年間交付します。

申請期限

対象住宅の奨励金交付対象年度の固定資産税が課された日から起算して5年以内

申請手続き

固定資産税が課税された後に申請できますが、奨励金の請求は対象年度の固定資産税を完納した後となります。

☎ 企画開発課 企画情報係 ☎ 72-3112(内線124)



新たに町内の民間賃貸住宅に入居する新婚
または子育て世帯の方

新婚世帯・子育て世帯 新生活応援補助金

初期費用

上限 112,200円 を交付します。(1回限り)
敷金礼金などの賃貸借契約費用から住宅手当
(うち初期費用に係るもの)を控除した額

家賃

月額上限 11,220円 を交付します。(最長3年間)
家賃月額から住宅手当(うち家賃に係るもの)を
控除した額

対象者

〈新婚世帯〉 結婚後1年以内で年齢の合計が80歳未満のご夫婦が新たに町内の民間賃貸住宅に入居する場合。

〈子育て世帯〉 小学生以下のお子さんがある世帯が新たに町内の民間賃貸住宅に入居する場合。
(町外からの転入に限る)

※生活保護を受けている場合や町税などに滞納がある場合は対象となりません。

※この他にも要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

※この制度は「地域少子化対策重点推進交付金」を活用し、実施しています。

☎ 企画開発課 企画情報係
☎ 72-3112(内線124)



上毛町に定住する意思のあるご夫婦
定住促進結婚祝金

祝金

ご夫婦1組に対して
いいふうふ
112,200円 を交付します。
(1回限り)

※町が実施する婚活イベントがきっかけで結婚されたご夫婦には50,000円を加算します。

対象者

- 結婚後3カ月以内に町の住民基本台帳に登録され、引き続き1年以上居住しているご夫婦
- 祝金の申請日において、ご夫婦ともに45歳以下であること

※町税などに滞納がある場合や、過去にこの祝金の交付を受けたことがあるご夫婦は対象となりません。



☎

企画開発課 企画情報係
☎ 72-3112(内線124)

